平成２７年（フ）第７８０号
京都府京田辺市薪茶屋前４番地１　ヴィラパミール302
債務者　橋本　華世（旧姓本庄）
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１８２号
大阪市港区築港３丁目10番８号　ＳＩＮＫＯ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ　ｖｏｌ　６　304号
債務者　杉本　里絵（旧姓大藪）
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　龍也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８７７号
大阪府吹田市千里丘中52番１号
債務者　井田　和摩
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　信秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４号
三重県松阪市小津町336番地５
債務者　上田佳代子
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２９号
三重県津市久居相川町1969番地12　ヒルズリヴェール102号
債務者　アイハウスこと　世古　　昇
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２１号
滋賀県蒲生郡日野町河原１丁目56番地２
債務者　國重　維人
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１６３号
大阪市阿倍野区旭町３丁目２番36―2408号
債務者　河盛　正隆
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
神戸市須磨区白川台６丁目15番地の７　グランディール太雅202号、従前の住所神戸市垂水区神和台３丁目６番地の９
債務者　逢坂　健治
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５９号
兵庫県西宮市桜谷町11番58―102号、前住所大阪府堺市南区土佐屋台1367番地（谷口ハイツ16号）
債務者　福嶋　　楓
1　決定年月日時　平成28年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　晶之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２２号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手353番地の２　ドリームハイツ201号室
債務者　宮田　恭介
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
広島市安佐北区可部町大字綾ケ谷405番地16
債務者　白川　和男
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　妹尾　重代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２号
広島県東広島市西条町寺家6627番地１　グランコートＺｉｋｅ304号
債務者　白兼　洋之
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　章修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５７号
広島市中区田中町５―13―1001、住民票上の住所広島市南区東雲２丁目17番15―105号
債務者　亀高　寛子
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５８号
広島市南区東雲２丁目17番15―105号
債務者　亀高　貞雄
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畠　礼香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６６号
大阪市西区新町２丁目17番５号ＡＣＴ－１新町502藤田方、前住所大阪市西区立売堀１－８－７ＫＡＩＳＥＩ本町702
債務者　伊勢﨑満二
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第８号
佐賀県唐津市相知町大野1258番地１
債務者　久野　康生
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　貞喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第８８号
熊本市西区田崎３丁目２―42　コーポ田崎102号、住民票上の住所熊本市西区**蓮**台寺４丁目３番７号
債務者　川﨑　新吾
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻上　友男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係